

第4回 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会（地域福祉計画策定委員会）

会議録

日時：平成28年1月14日（木） 午後1時30分～3時40分

場所：鴨川市総合保健福祉会館 2階研修室

[出席者]

No	選出区分	所属（職名）	氏 名	備 考
1	福祉事業関係者	鴨川市社会福祉協議会会長	服部 克巳	
2		鴨川市民生委員児童委員協議会会長	榎本 豊	
3		鴨川市ボランティア連絡協議会会長	井田 眞一	ボランティア団体代表
4		鴨川市老人クラブ連合会理事	篠原 榮治	高齢者団体代表
5		鴨川市心身障害者(児)福祉会会長	栗原 定雄	身体障害者、知的障害者団体代表
6		NPO 法人タナギ理事長	鎌田 麻子	精神保健福祉士
7	地域団体等の関係者	鴨川市商工会 商業部会長	四井与志雄	
8		鴨川市主任児童委員	根本 礼子	鴨川市国際交流協会理事

[欠席者]

No	選出区分	所属（職名）	氏 名	備 考
1	学識経験者	城西国際大学大学院福祉総合学研究科長	増子 勝義	
2	地域団体等の関係者	鴨川市子ども会育成連盟会長	仲澤 博	

〔事務局〕

所属・職	氏 名
鴨川市福祉課長	長谷川 寛
鴨川市健康推進課長	牛村 隆一
鴨川市子ども支援課長	羽田 幸弘
社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 事務局長	鈴木 幸雄
鴨川市福祉課 課長補佐	大久保 孝雄
鴨川市福祉課 地域ささえあい係長	佐久間 奈津子
鴨川市健康推進課 課長補佐	角田 守
鴨川市福祉総合相談センター 主査	平川 健司
鴨川市子ども支援課 課長補佐	川名 奈保子

〔サポート〕

所属・職	氏 名
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所	山下 淳也

〔資料〕

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 1 第 2 期鴨川市健康福祉推進計画【地域福祉計画編】（原案）
- ・ 資料 2 第 2 期鴨川市健康福祉推進計画【地域福祉計画編】（素案）に対する委員の意見等及び当該意見等への対応一覧
- ・ 資料 3 スケジュール表
- ・ 参考資料 第 2 期鴨川市地域福祉計画に係る事業の概要
- ・ 参考資料 鴨川市健康福祉推進計画策定委員会（地域福祉計画策定委員会）第 3 回会議録

1 開会（午後1時30分） 司会 福祉課 大久保課長補佐

配布資料の確認、出席委員数及び会議成立の報告。
また、会議録作成のため録音を行う旨の了承を得る。
さらに、傍聴希望の申出はなかった旨を報告する。

2 あいさつ 鴨川市健康福祉計画策定委員会・鴨川市地域福祉計画策定委員会
榎本委員長

（要旨）

皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は、前回の会議で委員皆様からいただいた意見等を踏まえた計画原案の審議が主な議件であり、本委員会として最後の会議となりますので、忌憚のない積極的なご発言をよろしくお願いいたします。

3 会議録署名人の選任

会議録署名人に栗原委員を指名する。

4 議事 議長 榎本委員長

鴨川市健康福祉推進計画策定委員会設置要綱第8条第1項の規定により、榎本委員長を議長として進行。

なお、議事1「第2期鴨川市地域福祉計画(原案)」と議事2「第2期鴨川市地域福祉計画に係る具体的な事業の概要について」は関連があるため一括審議とした。

議事1 第2期鴨川市地域福祉計画(原案)について

事務局より、資料1、資料2に沿って説明。

議事2 第2期鴨川市地域福祉計画に係る具体的な事業の概要について

事務局より、参考資料に沿って説明。

いずれの議事も資料のとおり確認された。

説明後における委員からの発言については、次のとおり。

(服部委員)

まず、第1期計画と第2期計画との大きな変更点についてご教示願います。

なお、この計画で重要なことは自治組織率をどうやって高めていくかということです。特に災害時には隣近所の助け合いが必要不可欠であるため、ただ自治会への加入を勧めるだけでなく、連携を取るための組織づくりや仲間づくりをしていく必要があると思いますし、有効な方策について研究していただきたいと思います。

(井田委員)

計画書の106ページの「第6節 社会福祉協議会との連携」において、市の役割は「社会福祉協議会の地域福祉活動を支援する。」とありますが、現行の第1期計画では「連動」という考え方も示されていたため、本計画においても支援だけに留まらず、連携・連動により地域福祉の向上に努めていただきたい。

(篠原委員)

計画書の144ページの地域活動の自主財源確保への取り組みにおいて、これまでで具体的な支援事例はありますか。

また、老人クラブのスポーツ大会が千葉市で開催されるが、受付時間等によっては市有バスを利用出来ないため不便を来している。財政負担もあると思いますが、広く利用出来るよう検討して欲しいと思います。

(栗原委員)

前回の会議で、体育館をはじめとした公共施設のバリアフリー化について発言しましたが、先ほどの事務局の説明で理解しました。

また、避難行動要支援者名簿の作成について、君津市では約200名、御宿町は約30名が

登録しているようですので、鴨川市においても早期の整備を望みます。なお、地区社会福祉協議会 13 団体等で地域を調査しその結果を登録、避難支援を行う制度があると安心ですのでご検討いただきたいと思います。

(鎌田委員)

DVや虐待に関する修正、ありがとうございました。

10 年ほど前、鴨川市の援護を受けていた乳児が、県北に里子に出て虐待されたという事件が全国的に報道されました。DVや虐待がない地域を目指すことに異論はありませんが、虐待等を顕在化させただけで、しっかりと対応・解決していくことを表記することによって、鴨川市がこれまでの経験を活かした自治体であると明確化されるのではないかと思います。

また、相談体制の強化に関しては「質の向上」という文言も追記されましたが、施策への反映という点で不明確だと思います。施策上は相談支援の充実に軸足が置かれていると思いますので、具体的な施策・事業を盛り込んでいただければと思います。

この会議を通じて、地域の担い手という後継者をどう育てるか、そのような風土をどうつくるのがキーワードになっていたと思います。後継者を生む風土をつくるためには、企業等にも地域をもっと元気にしていこうとする価値観を植え付ける必要があると思いますし、施策に反映させることが難しいのであれば、それ以外の部分でやっていかなければならないのかなと思っています。

また、生活困窮者等への支援の推進として、社会福祉協議会が行う生活福祉資金の貸付けは非常に重要な制度であります。鴨川市の多様な課等と連携してこそ、真の目的である自立支援が果たされると思います。

この計画案を見ると、多くの担当課や職員が関わることが推察されますが、鴨川市をどのような自治体にしたいのかが見えてこないと思います。市民が追い求める理念があれば、施策の実施主体や市民にもっと分かりやすいものになるのではないかと思います。市という事業体を発信基地に、職員が一市民として地域活動に参画する事業体であれば、お手本になると思います。

(四井委員)

行政の垣根を越えた綿密な計画案と思われますので、今後は順調な推進を図っていただきたいと思います。

過日、テレビ番組の「ガイアの夜明け」で取り上げられた埼玉県秩父市の「みやのかわ商店街振興組合」の視察研修に参加しましたが、同商店街では「ボランティアバンクおたすけ隊」を結成し、買い物弱者やちょっとした困り事などを 1 時間 700 円で対応し、また対応に当たったボランティアには、その商店街で利用出来る商品券が支給されるといった福祉施策と商店街の活性化を融合した仕組みとして大変参考になりましたので、これまで取り組んできたポイント事業と併せ、商店街の振興、地域の活性化に今後も取り組んで参りたいと思います。

(根本委員)

鴨川市民として、どのようなことに取り組んでいけばよいのかが大変分かりやすくまとめられていると思います。

また、第1期計画における「自助・共助・公助」の役割分担に加えて、特に、自らの力で立ち上がろうとする「自立」を基本的な考え方に据えたことと、単に計画に位置づけられた施策事業を実施するだけに留まらず、客観的な評価や進捗管理、見直しを行うために新たに評価指標を設けた点を評価します。

(榎本委員長)

他に意見等も無いようでございますので、事務局等から回答をお願いします。

(長谷川福祉課長)

まず、服部委員からの第1期計画と第2期計画との大きな変更点でございますが、102ページの施策の体系の中で、第3節の4「生活に困窮する人がいない」と第4節の4「連携して地域を支える」の2つの施策の方向を新たに設けております。全体的には第1期計画を踏襲しておりますが、各施策事業をさらに一步進め一層の充実を図るとともに、地区別座談会や関係団体等へのアンケート、そして委員皆様のご意見等に基づき位置づけた施策事業の一つずつ取り組み、着実に推進して参りたいと考えております。また、そのためには、社会福祉協議会との連携は必要不可欠であると思っています。

次に、自主財源確保に係る支援につきましては、安心生活創造事業を通じたマーマレードやポン酢の製造、鯛ポイントカードの導入などが代表的な事例となります。

次に、避難行動要支援者名簿でございますが、この計画期間内でしっかりとした形に作り上げていきたいと思えます。

(牛村健康推進課長)

根本委員が言われたようにこの第2期計画では、様々な取り組みの方向の中で「自立」という言葉を用いています。実際に取り組み始めている方々や団体がありますので、「自立に向かって」ということを一步踏み出した形としました。

また「共生」は、地域の中で共に生活できるような社会をつくるということです。障害を持っても、高齢で介護が必要になったとき、そしてターミナルケアでも生きることを考えていくことがとても重要となると考え、方針を示させていただきました。

そして「公共」につきましては、行政だけでは限界で、社会福祉協議会はもとより、既に市内で公共的な担い手として活動活躍をしていただける方々も出てきていますので、そういう方々も含めて、手と手を携えて取り組んでいける形を第2期で位置づけたところです。

また、鎌田委員からのご意見のように、市の職員が地域の一員として公共の福祉のために地域活動に取り組むことも重要になってくると思いますし、相談の質の向上もとても大事な部分だと思います。

社会生活の中のスキル援助をしていく中でも、きめ細やかな対応という部分は、これからは行政だけではなく、一緒に関わっていただく方々にも持っていただくことが「ささえあう」という言葉に結びついていくと思っています。各計画の基本理念で、「誰もが健康」や、「誰もがささえあう」というように、障害がある方もない方も含めて共生社会に向かってという部分を今回の計画に盛り込みましたので、虐待やDVについては防止だけでなく、予防にも地域の中できめ細かに取り組んでいくべきだと思っています。

次に、四井委員からの鯛ポイントについては、第1期計画の中でご意見を頂き、取り組ん

だところでございますが、先進的な取り組みとしてボランティアおたすけ隊のお話も頂きましたので、今後、調査研究して参りたいと思います。

(羽田子ども支援課長)

鎌田委員から、鴨川市をどのような自治体にしたいのかが見えてこないといったご意見をいただきましたが、今回の計画案は、市民の皆様をはじめ関係団体等のご意見等を極力反映した全網羅的な計画になったと思っています。

また、DVや虐待への取り組みについて、「解決」の表記といったご意見をいただきましたが、全体的な文言のバランスを考慮させていただき、思いは解決ということでご理解いただければと思います。

なお、子どもの分野といたしまして、「地域で子育て」が以前から言われておりましたが、現実的には今年度から「子ども子育て支援法」がスタートした状況です。

里親の虐待につきましては、鴨川市にどのような里親がおり、また子どももどのように里親に預けられているのかという情報が市に入ってくるようになってまだ3年ほどですが、これからはしっかりと情報を把握できると思います。

虐待等の対応につきましては、児童相談所との一層の連携により、細やかな対応に努めて参りたいと思いますし、まずは地域における支え合いの中で、虐待に至らないことが大事であり、例え虐待が発生しても早期の発見が重要であると思います。

(榎本委員長)

自治組織加入率の向上については、第1期計画期間でも取り組んできたと思いますが漸減傾向にある現状です。第2期計画では、評価指標を設けることとしており、現在の自治組織加入率62%から、その目標を少なくとも80%にしていきたいと思います。

この自治組織加入率の向上につきましては、関係各課の連携等の問題もあると思います。自主防災会の組織化を切り口とするにしても、消防防災課と市民交流課だけでなく、福祉課も一緒になって総合的に対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、第2期鴨川市地域福祉計画の原案について、ご承認いただけますか。

(全委員)

第2期鴨川市地域福祉計画（原案）を承認する。

(榎本委員長)

この第2期鴨川市地域福祉計画（原案）をご承認いただいたと認めます。

また、この地域福祉計画は福祉課が事務局として進捗管理を行って参りますが、外部組織として新たに設置する「鴨川市地域福祉推進会議」への委員就任について、先ほどの説明の中で要請がありました。

今後策定される実施計画に基づく進捗管理や評価はもとより、第1期計画においても、この策定委員会が移行した経緯もありますが、委員の皆さん、鴨川市地域福祉推進会議の委員をお引き受けいただけますか。

(全委員)

鴨川市地域福祉推進会議委員への就任を承認する。

(榎本委員長)

委員皆さんが快くお引き受けいただいたと認めますので、よろしくお願いいたします。

議事 3 今後のスケジュールについて

事務局より、資料 3 に沿って説明。資料のとおり確認された。

4 その他

(榎本委員長)

本日の会議をもって鴨川市健康福祉推進計画策定委員会の地域福祉計画策定委員会はその役割を終えることとなります。この後の審議につきましては、鴨川市健康福祉推進計画策定委員会の健康福祉委員会に委ねることとなりますが、これまでのご協力に厚く御礼申し上げます。それでは、議長の任を解かせていただきます。

(長谷川福祉課長)

鴨川市健康福祉推進計画策定委員会の地域福祉計画策定委員会につきましては、昨年 8 月 17 日の第 1 回会議を皮切りに、本日の第 4 回会議が最後の委員会となります。

委員皆様には、広範多岐に亘る事項について、多角的な見地から多くの貴重なご意見、ご提言をいただき、計画もようやく形が整ってきたところでございます。

今後、つまり平成 28 年 4 月以降は、この計画の着実な推進を図ることが最も重要であると思料しておりますので、鴨川市地域福祉推進会議の委員として、改めてご意見、ご提言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これまでの皆様のお力添えに対し、心より感謝申し上げお礼の言葉といたします。どうもありがとうございました。

5 閉会（午後 3 時 40 分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 条第 3 項の規定により会議録の内容について確認します。

平成 28 年 1 月 26 日

栗 原 定 雄